

---

---

**＜新潟県の大雪にかかる災害について＞**  
**長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、糸魚川市、上越市、  
妙高市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町、阿賀町 に  
お住まいの被災者の皆様へ**

---

---

この度の大雪により被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。  
当行では、被災者の皆様のお力になれますよう、下記のとおりお取扱致しますので、お知らせ  
します。なお、詳しくは当行の窓口までお問い合わせ願います。

記

1. **預金証書、通帳または印章等を紛失された場合**  
運転免許証等でご本人を確認のうえ、所定の手続後、お支払いをいたします。
2. **定期預金・定期積金等の払戻**  
期限前払い戻しのご相談も承ります。
3. **手形の支払期日が経過した場合**  
関係金融機関と取立ができるよう話し合いを行いますので、ご相談ください。
4. **この度の災害時の手形不渡処分については配慮させていただきます。**
5. **紙幣が汚れた場合**  
無料で交換しますので、窓口までお申し出ください。
6. **国債を紛失した場合**  
国債を紛失した場合は、ご相談ください。
7. **災害に伴いご融資が必要な場合**  
応急資金の需要等については、ご相談ください。